

## <事象(1)>

### 中央自動車道 中央分離帯草刈等作業における木くず飛散事故対応(■■■■HSC連携対応)

- (1)事故発生日時 : 平成25年6月12日 午後3時40分頃  
(2)事故発生場所 : 上)中央自動車道  
(3)事故の状況 : 中央道上り線を土岐南多治見ICへ向けて走行中のお客様から「小牧JCT～小牧東IC間の除草作業区間で、路肩に除けられたゴミ(草・木片・小石等)が巻き上がり車に当たった。高速を降りてから車両の傷を確認するつもりだが傷がついていた場合の対処を考えて欲しい」との連絡がお客様センターに入ったと■■■■保全・SCよりメンテ名古屋に連絡があった。

#### (4)経緯

- 15:40頃 事故発生  
15:52 お客様センターに入電(走行中に入電と推測)⇒NEXCO連携  
17:35 お客様と下り線一宮PAで出会い調整。(お客様センターへの入電内容とは異なり事故の状況)

#### <検証内容・相手の要望>

「規制のラバーコーンを撤去した直後の追越車線へ前方を走行中の大型バスに続いて走行車線から進路変更をしたところ、突然木くず・小石等が大型バスに巻き上げられて飛散し200m位の間で自分の車に当たった。原因は除草等作業後の清掃が不十分である為であるから車についた傷の修理をして欲しい。」

(5)相手方への対応 メンテナンス名古屋の保険にて補償することで合意。

(6)中分作業での今後の対応

草刈り、剪定作業後路面については手押しスィーパー等で入念に清掃しているが、規制解除前に今一度清掃確認を行い、路面上以外(中分草地)についても確認を行う事とする。